

MR(医薬情報提供者)の方へ

新型コロナウイルス感染防止のお願い (第4報)

- ・ **病院内や医局等での医薬品の説明会は禁止とする。**
- ・ **不要不急の来院は、原則禁止する。**
- ・ **鹿児島県内の事務所に籍を置く関係業者・医薬情報提供者においては、個別面談等による来院は認めるが、事前に薬剤部に打診し許可を得ること。**
ただし、直近14日間において感染制御部が作成する「日本国内の流行状況」(*)によるLevel 2及びlevel 3に滞在歴のある者については、原則来院を認めない。

※「日本国内の流行状況」

<http://www.kufm.kagoshima-u.ac.jp/~ict/shingatakoronairusu/ryuukouchiiki%20kokunai.pdf>

- ・ **鹿児島県外からの関係業者・医薬情報提供者については、原則来院を認めない。**
- ・ **咳などの呼吸器症状や体調不良、発熱等を認める場合は、来院を認めない。**
- ・ **薬剤部の許可を得て来院する際は、病院入口のアルコール製剤で手指衛生を行い、咳エチケットを遵守するとともに、必ず薬剤部へ立ち寄ること。**

問合せ先：薬剤部 (TEL:099-275-5543)

院内感染対策へのご理解とご協力をお願いします。